

令和3年度（2021年度）第1回横須賀市行政改革推進委員会 会議 会議概要

- 開催時期 令和3年（2021年）8月10日（火）
- 開催方法 委員へ会議資料を送付し、書面により議題に対する質問等を聴取した後、事務局から質問等に対する回答書を送付する書面会議の方式で開催した。
- 出席委員 **【委員】**
田丸委員長、藤枝委員長職務代理者、
明口委員、石垣委員、加藤委員、佐久間委員、多田委員、平松委員
皆川委員、望月委員（50音順）
- 議事等
議事
（1）第3次横須賀市行政改革プラン（令和2年度）の実績について
- 資料
資料1 横須賀市行政改革推進委員会委員名簿
資料2 第3次横須賀市行政改革プラン（令和2年度）実績報告書
資料3 「公共施設の総合的・効率的な管理・活用」関連資料
（FM戦略プランに基づく取組みの現状と予定）

概 要

委員へ会議資料を送付し、書面により議題に対する質問等を聴取した後、事務局からそれらに対する回答書を送付する書面会議の方式で開催した。

各委員からの意見と事務局の回答については、以下のとおり

資料2：第3次横須賀市行政改革プラン（令和2年度）実績報告書

No.	ご意見箇所	事業名および取組項目など	ご意見	事務局からの回答
1		全体について	<p>・対象79事業について、すべて実施もしくは次年度実施に向けた検討調整を行ったとされており、計画未実施の事業がなかったことについて、高く評価したい。</p> <p>・効果額については7.6億円ということで、当初見込みと比較して1.5億円ほど上回る結果となった。その多くは未利用地売却及び下水道会計に対する一般会計予算繰り出し率の下方修正によるものではあるが、全体としての横須賀市の努力に敬意を表したい。</p> <p>・私見としては、R2年度の行革プランについては、当初の期待に応える形で完了したといえると思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市としては、計画に記載した取り組みは実施すべき最低限と理解しています。</p> <p>人口減少やコロナ禍で財政状況厳しい中、求められている行政改革の役割も大きいと感じていますので、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っております。</p>
2	P1	正規職員削減数	<p>(質問) 令和元年度同様、一般会計で民間委託により削減見込みが+4となっているが、見込みより増えた理由を教えてください。</p>	<p>「電話交換業務の見直し(P15)」により、当該業務をコールセンターと一体的に運営したことによるものです。この取り組みを実施することは計画に位置付けていましたが、細かな取り組み内容までは定めていなかったため、計画と実績の差異が生じました。</p>
3	P1	正規職員削減数	<p>(質問) 実績では41という昨年度実績の倍近い数字になっているが、昨年度同様に純減ではないのか。</p> <p>(純減でなければ) 施設管理の見直しの数が多いので新焼却施設への移行によるものという理解で間違いなのか。</p>	<p>お見込みの通り、実績報告に記載はありませんが、主に福祉業務に対応する職員を中心に増員となっており、41人は純減数ではありません。また41人の内訳の主なものについては、お察しの通り、新設した焼却施設「横須賀ごみ処理施設」の稼働に伴う体制の見直し(27人)となっています(取組はP23に記載)</p>
4	P1	正規職員削減数	<p>(意見) 今後の人員配置見直しについては、行政サービスの低下につながらないように、また、職員の職に関わるスキルの継承に支障がでないよう人材管理や人材育成を進めていただきたい。コロナ禍において、行政の業務量も増えてきていると思いますので職員の多忙化が深刻化することがないようにお願いしたい。</p>	<p>人員配置については、業務量に応じ、必要な人数を配置するよう対応してきていますが、ご指摘のようなスキルの承継などの視点も踏まえて進めていく必要があると認識しています。またICTの活用などにより、より効率の良い事務執行に見直し、将来的にも行政サービスの低下を招かないようにしてまいります。</p> <p>コロナウイルス感染拡大防止については、ご指摘の通り業務が増加しているところもありますが、必要な業務に対して全庁各部より職員を派遣して対応しています。今後も職員の業務多忙化が深刻化することがないように留意していきます。</p>
5	P8	下水道事業会計に対する繰出金の見直し	<p>一般会計からの繰り出しを削減したとのことですが、その分下水道使用料が高くなり、結局住民の負担が増えることはないのか。</p> <p>また、将来のインフラ整備に影響はないのか。</p>	<p>今回の見直しにおいては、下水道事業会計が財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができたことにより一般会計からの繰出しを削減したもので、将来のインフラ整備への影響はありません。</p> <p>下水道事業会計については、使用量に応じた使用料負担(応益負担)で事業を行っていく独立採算を基本としています。一方、基準外の繰出しでは、料金の高騰を抑えることを目的に、使用料とは別に税金を投入しています。そのため、基準外の繰出しは少ない方が、本来の応益負担の考え方に近づくものと考えております。</p>

6	P8	コンビニ交付および 収納サービス導入に 伴う業務体制の見直 し	令和2年より住民表等の交付、市税などの収 納がコンビニで対応出来るようになりましたが、 どれくらいの件数がコンビニで対応されたのか 実績を教えてください。可能でしょうか。 コンビニでの対応はかなり、市民にとって便利 であり、予測に対して実績との比較があれば、 今後の展開が見えてくるかと思えます。	コンビニエンスストアでの税等の収納(R2実績)＝ 約28万件(市県民税、固定資産税・都市計画税、 軽自動車税と国民健康保険料の納付) コンビニエンスストアでの交付＝約9,500件 コンビニ収納等が開始されたことにより、時間を気 にすることなく手続きいただくことができるようになり ました。利用予想との比較という視点も必要と思え ますが、コンビニ収納そのものは共働き世帯が増え るなどのライフスタイルの変化にともない、必要な サービスと認識しています。 また実証段階ではありますが、固定資産税をス マートフォンからの口座振替できるようにするなど、 市民に必要な手続きをより負担なくできるようこれ からも進めていきたいと考えています。
7	P9	夏休み等デイサービ ス事業の見直し	民間事業者の増加による事業廃止ということだ が、民間事業の質や量がきちんと確保されてい るのか確認できているのか。 必要な補助金の支出などのフォローがされてい るのか。	事業を開始した平成16年度に比べ、利用者数とと もにサービス提供を実施している事業者が増加し ています。サービスの質については、定期監査を 行うことで水準は維持されています。 また、夏休みは休日としての報酬が得られるような 仕組みとなっています。
8	P9	わいわいスクールの 見直し	わいわいスクールを充実させる目的と鷹取小と 鶴久保小のスクール廃止の関連性がよくわかり ません。(新しい事業を立ち上げるということか)	ご指摘のとおり、取り組み内容としては、「わいわい スクール」事業を、内容充実させ「放課後子ども教 室」事業に切り替えていこうとするものです。 放課後子ども教室の展開は、国も積極的な展開を 目指しており、放課後の子どもたちの居場所とし て、他の小学校での実施を目指していきます。 説明としてわかりにくい表現となっており、申し訳 ありませんでした。
9	P13	補助金等の見直し ⑧勤労者教育融資資 金利子補給補助金の 見直し	(質問) 実施計画通りの進捗とのことですが、コロナ禍に おいて状況が変化し、必要な方には活用しても らいたい制度だと思えますが、計画通りに行っ ていっても困る方がでないとの理解でよろしいで しょうか。	当初、制度利用者が減少してきていることにより計 画したのですが、制度廃止時の利用者には、継 続して補助しています。 このことから、市民生活に全く影響なかったと言 い切れませんが、非常に軽微な影響であったと考 えています。 なお、コロナ禍の影響で、勤労者のニーズが変化 していますので、よりお役に立てる勤労者生活資 金貸付制度の見直しを検討する予定です。
10	P4 P17	施設の使用料等の見 直し	(意見)コロナ禍においても3番目の効果額とい うことで通常であればさらなる効果があると期待 されると思えます。本委員会においても議論な されましたが、市民のみなさんの使用料には意 見が様々あると思えます。単なる有料化ではな い導入目的を市民に理解してもらえ、または、 使用料が役立っていると思っただけの施設 管理を進めてほしいと思えます。	ご意見ありがとうございます。 単なる有料化ではなく、施設の設備や備品が常に きちんと使えるようにするなど、きめ細かなサービ スを続けていけるようにしていきます。

11 P17	「施設使用料等の見直し」 ①コミュニティセンターの使用料の設定	使用料設定の変更内容を教えてください。また、使用料変更に関する市民への周知をどのように行ったのかを教えてください。	<p>(見直し内容)</p> <p>公の施設の多くは、老朽化が進み、将来多額の更新費用が必要になると予測しています。施設を継続的に運営していくために維持管理や運営経費の多くは税込等で賄われていますが、一部の施設では利用者へ使用料をご負担いただいていた。しかし統一した基準がなく個々の施設ごとに算定してきたため、類似のサービス(例えば貸室)について、無料の施設と、有料の施設が混在し、また有料であっても金額の水準に差が生じていました。そこで市として「公の施設の使用料に関する基本方針」を定め、それに基づき使用料を設定したものです。使用料の設定に当たっては、公が運営すべきか、民間でも同様のサービスがあるかといった「施設の性質」や、市民生活上、基礎的なものか、選択的なものかといった「施設の機能」を考慮したうえで、運営管理経費の一部を利用者に負担いただくよう設定しています。</p> <p>コミュニティセンターについては、それまで無料の施設でしたが、この方針に基づき有料化したしました。</p> <p>また他の公の施設では、料金を見直しを行いました。使用料を見直した施設の中には、例えば産業交流プラザや総合福祉会館の土日利用分のように、見直し前よりも使用料が下がった施設もありました。</p>
12 P17	「施設使用料等の見直し」 ②市の施設全体の見直し	使用料改正内容を教えてください。また、使用料変更に関する市民への周知をどのように行ったのかを教えてください。	<p>(周知方法)</p> <p>使用料の見直しにあたっては、報道発表のほか広報、HPでも周知いたしました。また新たに使用料を設定することとなったコミュニティセンターについては、個別に説明会を開催いたしました。</p>
13 P17	広告事業の推進	(質問) R2広告収入が記載されているが、これが効果額の歳入の確保に入らない理由はなぜですか？	<p>広告収入については、H18年度から取り組みを開始し、当初は効果額をとっていましたが、広告料収入ありきで事業を実施しているものもあり、継続的に取り組んでいくものとして効果額をとらなくなった経緯があります。厳しい財政状況の中では重要な視点ですので、取り組みとしては残し、毎年度得られた収入等(支出の削減額を含む)を参考表記しているものです。</p>
14 P20	自転車等駐車場の利用車種の拡大	(質問) 場所によれば空いているバイク用のスペースが見受けられますが、小型以上のバイクの利用者の契約者が増えるとういと思います。試行による成果と課題を大まかに教えてください。	<p>本試行は、空きスペースのある6箇所(自転車等駐車場)で行い、成果としては、内2箇所(自転車等駐車場)で利用がありました。</p> <p>主な課題としては、以下の3点になります。</p> <p>①125ccを超えるバイクは、本市条例の規制対象外であるため、駐輪場内に放置された場合の対応について</p> <p>②試行結果を踏まえた実施自転車等駐車場の選定</p> <p>③使用料金の設定</p>

15	P23	市営住宅ストック総合活用計画の推進	<p>田浦月見台の住宅は廃止後どのように活用されるのか。</p> <p>また、新しく市営住宅を建設する予定はあるのか。 ストック総合活用計画の概要を教えてください。</p>	<p>月見台住宅の廃止後の活用は、現在検討中です。</p> <p>また、市営住宅ストック総合活用計画は、市営住宅の既存ストックの有効活用を目的とした具体的な維持管理計画として策定しました(H23年度-R3年度計画、H26年度改定)。</p> <p>この計画の中で、住宅ストックの適切な維持管理や高齢者や子育て世帯などの住宅困難者への支援、適切な家賃管理などの管理運営を掲げるとともに、老朽化や耐震の状況により、市営住宅の廃止や集約統合の方針を定めています。</p>
16	P26 P27	水道事業会計の健全な運営 下水道事業会計の健全な運営	<p>コロナ禍における家計の消費支出の変化として、巣ごもり消費といわれる食費、日用品などとともに、水道光熱費の支出も増えたと実感している。一般家庭からの上下水道料金収入が増えたと思われるが、職を失うなどで生活が困窮し支払いが困難となった方、支払い猶予の方も増えたと思われる。</p> <p>一方、法人等については、営業自粛や営業(開館)時間の短縮により上下水道の使用量が減り、料金収入が減ったと思われる。</p> <p>また、漏水修理工事もそここで行われているように、施設の経年化による経費や災害対策費も今後増加傾向にあると思われるため、社会情勢を見極めながらの更なる経営努力をお願いしたい。</p>	<p>水道や下水道は、市民生活を支える基本的で重要なインフラです。</p> <p>現在、令和4年度以降の事業の方向性を示す、上下水道マスタープランを策定しているところです。</p> <p>ご指摘のような事業環境の変化に対応しながら、今後も、施設の長寿命化やダウンサイジングなどの手法を用いて、更新費用・維持管理費の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化に取り組みます。</p>
17	P28	特別会計「介護保険費」の健全な運営	<p>動画「WEB介護予防教室」は種類も多く、どれもとても良く出来ていると思う。見ていて心が和み、自然に体が動く。自宅などでも楽しく簡単にフレイル予防ができることがわかる。</p> <p>町内会等が集えるようになった際には、動画を活用することで地域での支え合いが、地域の方々の地域の方々による地域の方々のための介護予防教室を開催することができると思われる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>コロナウイルスの感染拡大が収束し、地域での集まりが再開できた時には、対面でのサポートとあわせて動画を活用できるよう、担当課へ周知します。</p>
18	P33 P34	組織の見直し 柔軟で機動的な事務執行体制の整備	<p>令和2年度は、横須賀復活に向けての諸課題の解決やコロナ禍においての様々な支援策を速やかな意思決定のもと、迅速な業務執行のために数回にわたる執行体制の整備がなされたものと理解した。</p> <p>組織の見直しについては、名称が変わることで案内板他の経費が必要となり、市民等に混乱をきたす場合もあるため、今後は必要最小限の規模で市民等にわかりやすい名称となるようお願いしたい。</p>	<p>年度途中の担当部長、担当課長の設置や廃止といった体制の見直しは、ご意見のとおり新型コロナウイルスに迅速に対応するために行ったものです。</p> <p>組織や執行体制の変更は、その時々が生じている行政課題に対して、的確・迅速に対応しようとするものですが、ご指摘をいただきました市民へのわかりやすさなども十分考慮して今後も名称を決めていきたいと考えます。</p>
19	P36-	「職員数の適正化と多様な人材の活用」について	<p>毎年議論上がるかもしれませんが、結局、新規の雇用を減らし、高齢者の(嘱託職員の)安い賃金に頼っていると、いつかは市役所の職員の人員構成の高齢化を招き、世代間にいびつな人員構成となって将来的に困ることがないようにしていただきたいと思えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、新規採用の抑制による影響については、考慮していく必要があると考えています。</p> <p>一方で、雇用と年金の接続を図るため、職員の再任用が進み、また今後定年延長も予定されています。職員数を最適化していくにあたっては、職員数をはじめ、将来的な姿を見据え、組織や職員のあり方、人材の育成などの視点も含めて、総合的に考えていく必要があると認識しています。</p>

20	P39	給与制度等の適正化	給与制度の見直しについて、本年度どのような「検討・調整」を行ったのか、具体的に教えてください。	技能労務職の給与制度について、国の水準に合わせるため、令和2年度から新しい給料表及び初任給基準を導入しています。 令和2年度においては、昇格要件等、その他の給与制度の変更について、継続協議を行いました。
21	P40	各種手当の見直し	各種手当の見直しについて、本年度どのような「検討・調整」を行ったのか、具体的に教えてください。	住居手当について、国及び他都市との均衡を図るため、段階的に支給額を引き下げを提案し、労使協議を行いました。 また、時間外勤務手当について、時間外勤務の上限規制が導入されること等をふまえ、令和3年度当初予算を一定割合減額することし、時間外勤務のさらなる縮減と振替取得の推奨のため職員周知を行いました。
22	P45	市民協働啓発事業の実施	啓発事業を行うことはよいが、コロナで対面の講習会は暫く開催見通しが立たないと思うので、オンラインの活用など今後の実施方法を見直す機会になるとよいと思います。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘の通り、実施方法の工夫ができないかなど担当部局にお伝えさせていただきます。

資料3：「公共施設の総合的・効率的な管理・活用」関連資料

No.	ご意見箇所	取組番号と事業名および取組項目など	ご意見	事務局からの回答
1		全体について	人口減少や高齢化で既存施設の見直しが迫られているのは理解できます。一方で、削減ばかりが続くと都市部の市町村と見劣りして子育て世帯が増えず、ますます人口減少に歯止めが掛からなくなることも心配します。適材適所な資源配分をお願いしたいです。	FM戦略プランでは、「ハコ」の統廃合は進める一方で、必要とされる「機能」は維持していくことを明記しています。 複合化等により、効率的で利便性の高い公共施設を目指していきます。
2	P1	高齢化施設に対する安全確保の取組み	廃止した田浦月見台住宅の他用途での活用の可能性について、JR田浦駅周辺の公共施設が少ないことを踏まえ、まずは地域住民のニーズを把握し、良好な環境を維持しつつも地域の身近な生活やコミュニティを支える場づくりや賑わいの創出もできるとよいと思う。	ご意見を踏まえ、今後の活用について検討していきます。
3	P3	小・中学校の適正規模・適正配置の取組み	少子化もそうですが、横須賀市の人口流出が依然として止まっています。通学区の見直しや統廃合は致し方ないのかもしれませんが、横須賀市の目指す子ども像、教育の姿が見えていないため、もう少し具体的な方針と取組みがわかればよいと思います。 他の市と比べて、力を入れている点が伝わっていないければ、厳しいのかなと思います。	ご意見について、所管部局である教育委員会事務局に伝えました。
4	P3	小・中学校の適正規模・適正配置の取組み	(意見(コロナ禍の今思うことですが…)) 将来的な児童生徒数と施設の老朽化等を踏まえて検討されると思いますが、大きな行政改革として、「学校を地域の子育てプラットフォーム」と位置づけ、0歳時から義務教育終了までの教育を含む子育て施策(さらに高齢者施策も)をワンストップで行える地域行政拠点となるような大胆なアイデアで地域住民とともに議論していくことが必要な時代だと考えます。本市長のめざす横須賀にもつながり、行政改革の新しい動きになるのではないかと思います。	ご意見について、所管部局である教育委員会事務局に伝えました。

5 P5		(仮称)中央子ども園の整備に間接的に関わること	<p>(意見) (仮称)中央子ども園は計画どおりの整備を期待しています。それに関わって、職員厚生会館の閉鎖に伴い勤労福祉会館に市の関係部署が移転してきました。それに合わせて、勤労福祉会館の予約がしづらいつらいとの声を聞いています。市民が予約しやすくなるように関係部署で調整をお願いできればと思います。</p>	<p>勤労福祉会館へ職員厚生会館から関係部署を移転するにあたっては、事前に利用者の方に説明会を行いました。</p> <p>その際のご意見を踏まえ、利用者の方の利便性を考慮して、極力、会議室が減少しないよう、倉庫や喫茶コーナーなどのスペースを会議室へ改修し、2室の減少にとどめました。</p> <p>予約のしにくさについては、特にコロナの予防接種等を所管する部署の臨時事務室として複数室を長期使用していることなどが原因ではないかと思われます。</p> <p>コロナの状況を見極めながら、臨時事務室の解消など改善に向けて、関係部署で調整を図ってまいります。</p>
------	--	-------------------------	---	--

各委員からの意見と事務局の回答により、「第3次横須賀市行政改革プランの令和2年度実績」について、行政改革推進委員会としては、「概ね計画どおり実施されている」ということを確認した。